

# 問題社員の具体的指導方法と法的対応

～問題社員に困っていませんか？ もう悩まされない解決術！～

講師 <sup>もり</sup>森 <sup>しんいち</sup>真一 氏 株式会社ヒューマンパワー・リサーチ 代表取締役社長

講師 <sup>うがじん</sup>宇賀神 <sup>たかし</sup>崇 氏 宇賀神国際法律事務所 弁護士(日本・ニューヨーク州)元香港登録外国弁護士

日時 2023年8月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分

- このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。
- 当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

あなたの会社に職務怠慢や能力不足、社内での人間関係トラブルなど次々と問題を引き起こすような社員がいる場合、こうした社員に対して最終的には退職を促すことになるかもしれませんが、まずは当人と話し合いコーチングしていくことで業務に対する態度の向上や能力アップを目指すことが必要です。しかし、こちらが懸命に指導をしたにもかかわらず改善出来なかった場合、どうすれば良いのか途方に暮れる上長や人事担当者の方もいるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、前半パートにおいて、人材教育コンサルタントが、問題社員を覚醒させるために有効な諸対応についてワークを交えながら解説し、後半パートでは、人事対応に詳しい弁護士が、そうした対応をしてもなお改善しない問題社員への法的対応について、ケーススタディも交えながら平易に解説いたします。

## I 前半パート(森 真一 氏) 2時間程度

### 1. 問題社員とは何か

(1) 問題社員の定義 (2) なぜ問題社員が存在するのか (3) 問題社員への対応

### 2. 問題社員の代表的な特徴【すべての項目につき個人ワーク/解説付】

(1) 職務怠慢 (2) 著しい能力不足 (3) 過剰に権利を主張する (4) 社内の秩序を乱す

### 3. 問題社員への具体的対応

(1) パワハラ認定を防ぐ ・パワハラとは ・留意すべき内容

(2) 記憶より記録(エビデンスを残す) ・指導記録を作成 ・1on1 ミーティングは記録係を同席させる(証人)

(3) 指示・命令は書面で伝達 ・仕事発注シートの活用・伝達後の中間確認 (4) 仕事発注シートの作成【個人ワーク】

### 4. 問題社員への個別指導(ティーチングとコーチング)

(1) 旧日本海軍の部下指導法「山本 五十六(いそろく)元帥の指導法」 (2) 褒めて伸ばす(ピグマリオン効果)

(3) 重要なのは自己肯定感を高めること (4) ティーチングとコーチングの違い

(5) コーチングの3つの基本スキル

① 傾聴力を高める ・傾聴とは何か ・傾聴の7つのポイント

② 承認力を高める ・受け入れる ・価値観の違いを認める ・良い所を見つけて褒める

③ 質問力を高める ・クローズド・クエスチョン(閉鎖質問) ・オープン・クエスチョン(拡大質問) ・過去質問 ・未来質問

(6) 二段階式指導法(ティーチングとコーチングの合わせ技)

### 5. 問題社員への個別指導後の対応

(1) 通常の業務指導 (2) 経過観察 (3) 自主退職を促す退職勧奨

## II 後半パート(宇賀神 崇 氏) 1時間程度

### 1. 問題社員は、必ず辞めさせられる！?

(1) 問題社員対応のフロー (2) 法律上の考え方 (3) 解雇紛争の実態

### 2. ケーススタディ

(1) 協調性のない問題社員のケース(2) 業務能力が著しく劣る問題社員のケース(3) メンタルの弱い問題社員のケース

### 【森 真一 氏】

人材教育コンサルタント。3万人超の不良債権客に接してきた経験を通じて培った「交渉力・説得力・コーチング力・プレゼンテーション力」等あらゆるビジネスパーソンに有益なスキルをわかりやすく解説する説明のプロフェッショナル。

1983年プロミス株式会社(現SMBCコンシューマーファイナンス株式会社)入社、常にトップクラスの業績を残す。株式会社モビット、プロミス本社、パル債権回収株式会社(現アビリオ債権回収株式会社)などで要職を経験し独立。全国の経済団体・企業等で講演実績多数。最大の強みは中小企業の経営者から大企業のビジネスパーソンまでを対象とした「オンリーワンのセミナーコンテンツ」を感動的なわかりやすさで提供できること。経営理念は「一期一会で真剣勝負、研修受講を絶対に後悔させないこと」

### 【宇賀神 崇 氏】

日本の四大法律事務所である人事労務案件に長年携わってきた弁護士。2010年東京大学法学部卒業、2012年東京大学法科大学院修了、2016年中国対外経済貿易大学高級ビジネス中国語課程修了、2019年米国ジョージタウン大学LLM修了、2019年香港の法律事務所 Gall Solicitors 執務。

主な著書・セミナー:『労働事件ハンドブック改訂版』『フリーランスハンドブック』(いずれも労働開発研究会、共著)、『雇用調整の基本』『退職・再雇用・定年延長』『働き方改革時代の規程集』(いずれも労務行政、共著)、『副業・兼業の実務上の問題点と対応』(商事労務、共著)ほか多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 経営調査研究会  
後援 金融財務研究会  
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



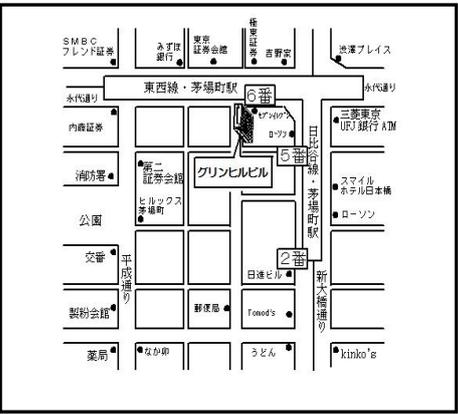
開催日

2023年8月4日(金)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です)。



【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。

参加費

1名につき35,100円(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947  
◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

問題社員の具体的指導方法と法的対応  
【会場または Zoom】 8/4

◆参加申込書◆

2023年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  セミナーコード 1455 (Law-k231455)	会社名	TEL FAX	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	"	"	
	"	"	
	"	"	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。